

空き家・空土地の有効活用のための無料相談会

平成 26 年 11 月 23 日(日・祝)

近年、所有者の高齢化等により、適切な管理のできていない「空き家・空土地」が増加しており、防災、衛生、景観、防犯等において地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしています。

国や自治体でもその問題解消に向けた取り組みが始まり、多く自治体で空き家に関する条例が制定されており、昨年秋の臨時国会では「空家等対策推進に関する特別措置法」が可決成立しました。

こうした状況を踏まえ、県民の貴重な財産である土地建物を扱う者として、空き家・空土地の有効活用の提案を行い、所有者等の不安解消に寄与することを目的に、いい不動産の日である、平成26年11月23日（日・祝）、徳島・鳴門・阿南・下板・県央・県西の6会場において、「空き家・空土地の有効活用のための無料相談会」を開催しました。

相談会は、専門的な相談に対応するため、協会相談員その他、共催団体である建築士会、司法書士会、土地家屋調査士会から派遣の相談員に加え、徳島会場では徳島県住宅課から早澤英俊課長補佐、久次米貞美顧問税理士が相談に応じ、6会場で21件の相談がありました。

相談内容	件数
不動産の売却について	5
相続税・贈与税について	5
相続手続・相続放棄について	3
空き家・空土地の活用方法について	3
近隣の空き家の悪影響について	1
物件の購入・賃貸について	1
リフォーム業者の選定について	1
地代未払いへの対応について	1
境界確定方法について	1
合 計	21

また、徳島・鳴門・阿南・県央の4会場においては、どなたでも受講できるリフォームや改正税等をテーマとした各種セミナーを開催し、多数の方に受講していただくとともに、アンケート調査を実施しました。

このような相談会は初めての試みであり、不手際や行き届かない点もありましたが、無事に終えることができました。相談会開催にあたりご協力いただきました皆様には、紙面をお借りしてお礼申し上げます。



徳島会場



鳴門会場



阿南会場



下板会場

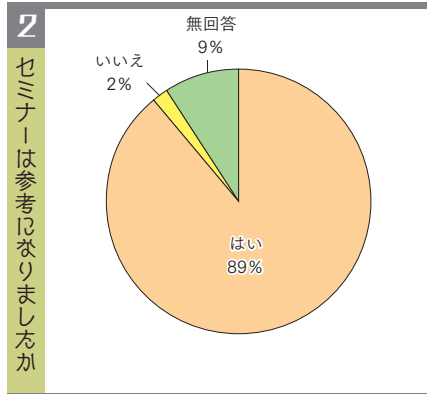
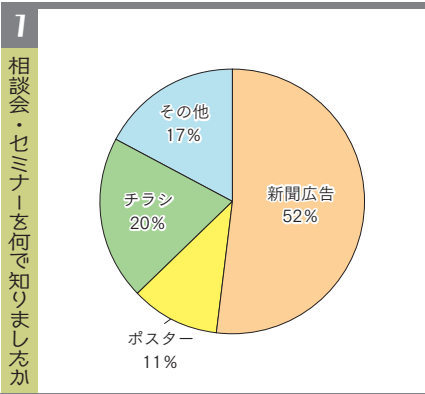
県中央会場



アンケート調査 実施結果

質問内容

1. 相談会・セミナーを何で知りましたか？
2. セミナーは参考にになりましたか？
3. 今後どのようなセミナーを希望されますか？
4. 相談会・セミナー開催以前より宅建協会を知っていましたか？
5. いつ頃知りましたか？
6. 何で知りましたか？
7. 無料相談を知っていますか？
8. 11-23.comを知っていますか？
9. 回答者住所
10. 回答者性別
11. 回答者年齢



3 今後どのようなセミナーを希望されますか

- ・空き家・空地を含めた不動産の有効活用
- ・空き家・空地の売買について
- ・開発について
- ・不動産に関する税金対策について

